

## 交通政策審議会地域公共交通部会（第1回）議事概要

### 1. 日時

平成18年9月14日（木） 10:00～12:00

### 2. 場所

国土交通省特別会議室（中央合同庁舎3号館11階）

### 3. 出席者

#### 【委員】（敬称略）

井口雅一、佐藤友美子、設楽利夫、森地茂、山内弘隆、市川嘉一、伊東誠、河端瑞貴、喜多秀行、鈴木文彦、高橋清、中村文彦、藤井聡、藤原章正

#### 【オブザーバー】（敬称略）

岡村清治（広島市道路交通局都市交通部長）

#### 【国土交通省】

宿利総合政策局長ほか

### 4. 主な議題

- (1) 地域公共交通部会の運営について
- (2) ①問題意識と検討課題  
②公共交通の現状について

### 5. 議事概要

- ・委員の互選により、森地茂委員が部会長に選任された後、部会長の指名により山内弘隆委員が部会長代理に選任された。
- ・次に、資料2に基づき事務局側より地域公共交通に関する問題意識ならびに検討課題案が提起され、引き続き資料3・参考資料に基づき公共交通の現状が説明された。
- ・これらの説明について、委員より意見が述べられ、これに対して国土交通省より回答がなされた。委員の意見の概要は次の通り。
- ・最後に、今後の進め方について事務局から資料4に基づき提案され、了承された。

## 【主な意見】

- いろいろな地域別に課題を整理し、デマンドサイド・サプライサイドの施策、資源配布を検討していくべき。
- 必要な人材・データが地方公共団体には不足している。公共交通が厳しい地域はパーソントリップ調査などの対象外。地域が使えるデータの収集、ノウハウ蓄積をどうするかが問題。都道府県も同様。運輸局・整備局も細々した問題にまで対応するのは無理。公共交通に関する技術・情報を蓄積する「地域公共交通センター」のようなものがあれば良い。コンサルが技術を磨いて各地域で活躍するのも良い。
- 自治体は交通のプロデューサーであり、多面的支援を。郊外地域の交通についても議論したい。まちづくり、中心市街地との連携が必要。
- 技術革新に伴い従来の交通負荷の考え方も変わる。ICカードの導入などはその事例。従ってIC化等技術革新の視点が必要。
- 地域によりいろいろな状況、いろいろなメニューがある。1つのいい事例が別の地域にとっていいとは限らない。様々なメニューの提示が必要。
- 利用していない人に利用してもらうことが重要。まちづくりNPO等市民をどう巻き込むかが公共交通活性化のためには必要。
- 低コストと安全は二律背反ではない。新技術の導入による低コスト化を。モード間にまたがる技術に対する取組が重要。製造技術面での情報蓄積も必要。
- 個別施策の集合と、一般化の融合が難しい。ただの事例集にならないよう留意する必要。低密度地域における公共交通のあり方をどう考えていくかということではないか。
- 公共交通の取組・サービスに関する情報発信・広報が重要。
- 技術革新とイメージ向上・コミュニケーションが重要。技術を高めるのがコミュニケーション、コミュニケーションを高めるのが技術。
- 自動車を使って何の支障もない地域はそれで良い。それが出来ない人に対し手段を提供して豊かな生活を送ることが目的であり、公共交通を維持すること自体が目的ではない。交通手段がなければ何が出来なかったか等のデータも必要。地域にとって真に何が必要か、利用者の側からのアプローチが重要。
- サービス間、技術間のニッチがうまく行かないと問題解決が困難となるので、ニッチの視点が重要。ナレッジマネジメントの組織等で地域を支援することも考えられる。補助等支援については、コンペ方式などの主体間競争等の工夫も必要。
- 交通モード間の協調がこれからは重要。端末はどうするのか、全体としてドアtoドアの交通サービスをどうするのかの意識が重要。
- ボランティア輸送は、財政基盤の確立が重要。今はノンプロフィットという考えだと思うが、私的に使われないようにした上で若干のプロフィットを認めるという考えもある。ビジネスとしてやってもいい。そういう可能性を探ることも必要。
- 公共交通の活性化、自動車との共生、その上でモーダルシフトの議論は避けて通れない。

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会  
委員等名簿

部会長	森地 茂	政策研究大学院大学教授
部会長代理	山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科長
委員	井口 雅一 佐藤友美子 設楽 利夫 廻 洋子	東京大学名誉教授 サントリー（株）次世代研究所部長 全日本交通運輸産業労働組合協議会議長 淑徳大学国際コミュニケーション学部 経営コミュニケーション学科教授
臨時委員	市川 嘉一 伊東 誠 河端 瑞貴 喜多 秀行 鈴木 文彦 高橋 清 中村 文彦 兵藤 哲朗 藤井 聡 藤原 章正	(株)日本経済新聞社日経産業消費研究所主任研究員 (財)運輸政策研究機構常務理事 東京大学空間情報科学研究センター助教授 鳥取大学工学部社会開発システム工学科教授 交通ジャーナリスト 北見工業大学土木開発工学科助教授 横浜国立大学大学院工学研究院教授 東京海洋大学流通情報工学科助教授 東京工業大学大学院理工学研究科教授 広島大学大学院国際協力研究科教授
オブザーバー	武村 昇治 高山 茂	金沢市都市政策局長 広島市道路交通局長
行政	宿利 正史 影山 幹雄 玉木 良知 石井喜三郎 佐々木 良 城福 健陽 坂本潤一郎 徳永 幸久 深澤 淳志 瓦林 康人 上原 淳 長谷部正道 富田 英治 松本 年弘	総合政策局長 総合政策局次長 総合政策局総務課長 総合政策局政策課長 総合政策局交通計画課長 総合政策局交通計画課地域振興企画官 総合政策局交通計画課企画調整官 都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室長 道路局企画課道路経済調査室長 鉄道局総務課鉄道企画室長 自動車交通局総務課企画室長 海事局総務課参事官 港湾局計画課長 航空局監理部総務課航空企画調査室長

(敬称略、順不同)

## 問題意識と検討課題

### 1. 問題意識

地域の公共交通は、地域の経済社会活動の基盤であり、その利用促進・活性化等によるモビリティ確保は地域における重要課題の一つである。さらに、少子高齢化や人口減少、地域活性化・再生、地球温暖化を初めとする環境問題等、昨今の我が国の重要な諸課題への的確な対応のためにも、地域の公共交通サービスの活性化・再生が必要不可欠である。

しかしながら、長期的に公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、規制緩和による利便性向上の一方で、地域によっては民間事業者の不採算路線からの撤退等により交通空白地域が出現する等公共交通サービスの低下も散見される状況となっている。

国としても、このような状況に対応するため、平成17年には都市鉄道等利便増進法の制定、平成18年にバリアフリー新法の制定、道路運送法の改正等地域の公共交通の利便性向上、サービス確保のための施策を推進しているところであるが、地域の公共交通の現状を踏まえれば、さらなる総合的な取組が必要である。

このため、現在、交通政策審議会陸上交通分科会においてバスサービス、鉄道サービスの今後の活性化等について検討されているところであるが、モード毎の対応、検討のみならず、これらの検討等と連携して、今後の地域における多様な主体による総合的、計画的な公共交通活性化及び再生の取組みのあり方や、また、鉄道、バスといった既存の輸送モードとして分類できないような新たな輸送形態の導入促進方策等について検討し、早急に地域の公共交通の活性化・再生を図る必要があるのではないか。

### 2. 検討課題案

- (1) 公共交通活性化・再生のための地域の主体的な取組、それに対する支援のあり方について
- (2) 新たな輸送形態の導入促進について
- (3) その他

(交通政策審議会地域公共交通部会)  
今後の進め方

- 第1回 平成18年9月14日(木)  
○公共交通の現状  
○問題意識と検討課題  
○今後の進め方
- 第2回 平成18年10月23日(月)  
○公共交通活性化・再生のための地域の主体的な取組、それに対する支援のあり方について  
○新たな輸送形態の導入促進について  
○その他
- 第3回 平成18年11月14日(火)  
同 上
- 第4回 平成18年12月5日(火)  
○中間とりまとめ
- ～〔以降、追加課題検討、論点整理、議論等〕～
- 最終 平成19年6月  
○報告書とりまとめ